公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第６９６号
東京都江東区木場６丁目９番16号　コーポワタナベ202、従前の住所東京都葛飾区西亀有３丁目24番８号　プロスパー大島401号
債務者　伊藤　昭子
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　丈樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１２６号
群馬県太田市細谷町1477番地２　カトリーヌＣ－102号
債務者　小林　久幸
1　決定年月日時　平成29年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（フ）第１１０号
滋賀県彦根市西今町494番地１（205号）、前住所滋賀県彦根市平田町70番地２（105号）
債務者　えいちゃんこと　中原　英次
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田嶋明日香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２９年（フ）第１４６号
滋賀県彦根市高宮町138番地１（108号）
債務者　Ｇａｒａｇｅ　ＭＡＴＥＲＩＡＬこと　野坂　良幸
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　葉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月５日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２９年（フ）第３６８号
岡山市北区田中624番地11
債務者　佐藤　一明
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７８７号
広島市安佐北区真亀３丁目１番１－408号
債務者　久保　公香
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田憲太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１９０号
三重県津市美里町家所８番地164
債務者　丸山　博司
1　決定年月日時　平成29年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第４０１号
岡山県玉野市長尾1396番地１
債務者　八百　俊英
1　決定年月日時　平成29年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４０９号
岡山市北区奥田西町13番５号　パークサイド奥田Ａ－106
債務者　星島　由香
1　決定年月日時　平成29年11月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中畑　真哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２０７号
秋田市御野場５丁目８番13号
債務者　杉山　　哲
1　決定年月日時　平成29年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木元　愼一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１１１号
福島県田村郡三春町大字貝山字東表120番地の５、前住所福島県喜多方市塩川町字東栄町１丁目５番地３　メゾンリバーサイドＡ201
債務者　片岸　昭宏
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　隆亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第４８号
福井県三方上中郡若狭町田井第64号３番地
債務者　深川　君代
1　決定年月日時　平成29年11月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高辻　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２９年（フ）第４１２０号
大阪市大正区南恩加島３丁目15番23号　ジュネス佐藤　302号
債務者　岸本　淳二
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　靖郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２８５号
高知市塩屋崎町１丁目８番29号　開運荘２Ｂ
債務者　松下　展久
1　決定年月日時　平成29年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１４７１号
福岡県古賀市千鳥６丁目14番５号　ウィング千鳥202号
債務者　山崎　安史
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　　勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２６１号
大分県由布市湯布院町川上3526番地１　コーポ秀
債務者　山田　幸子
1　決定年月日時　平成29年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　精治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係